

第8次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	例規整備事務
-----	--------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等	地方自治法第14条及び第15条		
ソフト・ハードの区分	ハード	ソフト	●実施(補助)期間 自 継続 ～ 至

担当部	総務部	担当課	総務課
担当係	法制係	内線	2115 課 No. 10010
関係課	市役所各課		

総合計画			
基本計画	章名	第4章 効率的で質の高い市役所づくりと地域の特色を活かした計画的なまちづくり	
	節名	第1節 効率的で質の高い市役所づくり	
	細節名	第3 行政の透明性の向上と適切な情報管理	
	施策名	②市政に対する信頼性の向上	該当ページ
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン			
事業区分	新規	継続	● 施策No. 41-03-02

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度 事業内容	平成20年度 事業内容	平成21年度 事業内容	平成22年度 事業内容	備考	注意事項	
法令に基づいた市政事務を行うための例規整備等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 鳥取市の条例、規則、訓令等の整備及び法令相談 公告式に関する事務 例規審査会 年4回 	<ul style="list-style-type: none"> 鳥取市の条例、規則、訓令等の整備及び法令相談 公告式に関する事務 例規審査会 年4回 	<ul style="list-style-type: none"> 鳥取市の条例、規則、訓令等の整備及び法令相談 公告式に関する事務 例規審査会 年4回 	<ul style="list-style-type: none"> 鳥取市の条例、規則、訓令等の整備及び法令相談 公告式に関する事務 例規審査会 年4回 		<p>(注1) 事業内容は、①緊急性、②地域の実情、③効果、④熟度、⑤有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。</p> <p>(注2) 事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。</p>	
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 鳥取市の条例、規則、訓令等の整備及び法令相談 公告式に関する事務 例規審査会 年4回 						
事業の対象者(交付先)	市役所各課						
事業費(百万円)	H19決算額	H20決算額	H21決算額	H22予算額	H19～H22合計		
※百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	19	16	13	13	61		
財源内訳(インプット)	一般財源	19	16	13	13		61
	国庫支出金						
	県支出金						
	起債()						
その他()							